

玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の主な修正内容

【玄海原子力発電所】

- 新たに設置する特定重大事故等対処施設や常設直流電源設備（3系統目）を追加
現在工事中の特定重大事故等対処施設や常設直流電源設備（3系統目）について、緊急時活動レベル（EAL）^{※1}判断基準の対象設備にあらかじめ追加
- 原子力災害医療体制の充実
原子力災害時における発電所の要員に対する医療体制の充実を図るため、原子力安全研究協会^{※2}の協力を得て医療活動を実施することを反映

【川内原子力発電所】

- 緊急時対策棟と旧代替緊急時対策所の一体的運用開始に向けた反映
現在、緊急時対策棟と旧代替緊急時対策所を連絡通路で接続する工事を実施しており、一体的運用開始後に適用する緊急時対策所機能や資機材保管場所をあらかじめ反映
- 原子力災害医療体制の充実
原子力災害時における発電所の要員に対する医療体制の充実を図るため、原子力安全研究協会^{※2}の協力を得て医療活動を実施することを反映

※1 緊急時活動レベル（EAL：Emergency Action Level）

原子力施設において事故が発生した際、事故の状況（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の3段階に区分）に応じて、避難や屋内退避等の防護措置が実施されるため、事故の状況がどの区分か判断するために設定されたもの

※2 原子力安全研究協会

原子力の安全性について研究する公益財団法人。1964年に設立され2011年4月1日に公益財団法人に移行